



**シラバス参照**

タイトル「**2017年度 教養科目シラバス**」、フォルダ「**2017年度 教養科目シラバス**—「**教養の森**」ゼミナール」  
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	「教養の森」ゼミナール10		
担当教員	遠藤 史 天野 雅郎 永井 邦彦 鯉坂 恒夫 尾久土 正己 中串 孝志		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	金 4	単位区分	
授業形態	演習	単位数	2
準備事項			
備考	全学部・全学年		
科目名 (英語表記)	Liberal Arts Seminar Course 10		
授業の概要・ねらい	<p>この授業は、和歌山大学が現在、取り組んでいる「教養教育改革」の最重点科目として、開講されます。従来、大学教育においてゼミナールと言え、もっぱら専門教育の中に位置付けられ、多くの場合には卒業論文を書き、そこから卒業資格を手に入れるための、はなはだ専門的な色合いの濃い授業のことを指し示していました。</p> <p>そのようなゼミナールを、あえて和歌山大学は教養教育の中に位置づけ、その上で、さらに本学の入学時から卒業時に至るまで、4年間を一貫した、教養教育に独自の、その点では教養教育に特化した、少人数制の演習形式の授業として開講します。結果的に、専門教育の中のゼミナールより、長い期間（計4年）に及ぶ授業になります。</p> <p>ただし、このゼミナールへの参加期間は、1年次生の前期から4年次生の後期まで、参加者の各自が選び、設定することを許されていますので、最短で半年、最長で4年間の参加が可能になります。要するに、参加者が入りたい時に入り、出たい時に出る、そのような自由な出入りを認め、その都度の更新制度を設定しているのも、このゼミナールの特徴です。</p> <p>参加者は、全学部全学年から募り、それぞれの学部や学年を問わず、まったく対等の立場で、この授業に参加をして貰います。一方、担当教員は本学の全学部から複数名の教員が参加し、指導する形を採ります。また、このゼミナールには、一般の聴講生が参加することのできる人数枠（10人）も設けられていますので、奮って参加して下さい。</p>		
授業計画	<p>演習形式の授業ですので、各回に特定の授業内容が決まっているわけではありません。この授業では、上記の複数名の教員が常時、教室に顔を揃え、共同で授業を担当し、一貫した教養教育の指導に当たりますが、その時、その時に合わせて、臨機応変に授業内容を考え、ある時にはテキストを読んだり、ある時には映画を観たり、ある時には音楽を聴いたり、とにかく「教養」の名に相応しい、文化や社会や歴史の全体に及ぶ、多面的で総合的な授業を展開する予定です。また、あくまで「教養」は異質な他者との、多様なコミュニケーションの中で育まれ、その力量を試されるものですから、この授業の参加者には、そのような「教養力」の試金石として、頻繁な「対話」の場に臨んで貰います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ゼミナール (第1回)</li> <li>②ゼミナール (第2回)</li> <li>③ゼミナール (第3回)</li> <li>④ゼミナール (第4回)</li> <li>⑤ゼミナール (第5回)</li> <li>⑥ゼミナール (第6回)</li> <li>⑦ゼミナール (第7回)</li> <li>⑧ゼミナール (第8回)</li> <li>⑨ゼミナール (第9回)</li> <li>⑩ゼミナール (第10回)</li> <li>⑪ゼミナール (第11回)</li> <li>⑫ゼミナール (第12回)</li> <li>⑬ゼミナール (第13回)</li> <li>⑭ゼミナール (第14回)</li> <li>⑮ゼミナール (第15回)</li> </ol>		

到達目標	「21世紀」に相応しい、新たな「教養力」の獲得を目指します。そして、それが現在の、不安定で不確実な時代を生きる、最も重要な人間の能力であることを、理解して貰います。
成績評価の方法	レポート（100%）
教科書	使用しません。
参考書・参考文献	適宜、紹介します。
履修上の注意・メッセージ	現在、和歌山大学が取り組んでいる「教養教育改革」の最重点科目です。この科目を受講することで、本学の「教養教育改革」の現状が認識できると共に、これまで本学には存在しなかった、画期的な授業ですので、面白い授業であることを請合います。
履修する上で必要な事項	特に、ありません。
受講を推奨する関連科目	「教養の森」ゼミナール 11
授業時間外学習についての指示	自主的な学習とは、自分が自分の主人（⇔奴隷）となり、学（まな=真似）び、習（なら=慣）うための時間を確保することであり、そのような時間を産み出し、自分に宛がい、楽しむ（!）ことが、そもそも主人（subject=主体）の資格であり、特権でもあることを、お忘れなく。
その他連絡事項	特に、ありません。

